

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

鹿角市「十八（とわ）の里かづの」清流再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県鹿角市

3. 地域再生計画の区域

鹿角市の区域の一部（鹿角処理区、湯瀬処理区、末広地区）

4. 地域再生計画の目標

鹿角市は、北東北三県のほぼ中央となる秋田県の北東部に位置し、南北に十和田八幡平国立公園を抱え、秋田県北部を貫流する米代川の最上流にあたり、奥羽山脈の峰々からなる青垣に囲まれ、米代川のほか支流である熊沢川、夜明島川、大湯川、小坂川など幾多の清流が流れ込んでいる。その様が高い山から眺め渡すと、鹿の角のように見えたことから「鹿角」と名付けられたと伝承されている。

また、幾筋の清流や森林が織りなす四季の風情や温泉が豊かで、食の宝庫であり、人口35,619人、世帯数13,385戸（平成22年3月31日現在）を擁し、そのほぼ中央を一級河川米代川、東北自動車道が縦貫しており、かつてより清流と森林の恵みによる観光、農業により栄えてきた。

本市を南北に縦貫する米代川をはじめ、支流である熊沢川、夜明島川、大湯川は、緑豊かな十和田八幡平国立公園を水源としており、それらの清流には、岩魚や山女、鮎などの淡水魚が生息するほか、様々な生物の多様性が保全されてきた。

また、本市では、美しい清流や豊かな森林などの自然環境に加え、地域資源である八幡平、湯瀬温泉郷や大湯温泉郷の温泉が持つ“癒し”の力に着目した「森林セラピー基地」の整備をすすめており、地域住民はもとより都市住民に対して癒しと安らぎを提供する地域としての魅力づくりを進めている。

このように、広大な山林を有し、豊富な観光資源と水資源に恵まれている鹿角市であるが、近年、生活様式の多様化により、各家庭から排出される生活雑排水による河川等の汚れが問題となっており、鹿角市では昭和63年度から公共下水道事業、平成10年度から農業集落排水事業、平成7年度から合併処理浄化槽設置（個人設置型）補助事業に取り組み、水質の改善を図ってきた。

平成18年度から平成21年度には、地域再生計画「鹿角市「八幡平の里」清流再生計画」において、汚水処理施設整備交付金の活用により、八幡平地区内の

湯瀬、谷内・永田地区に事業着手し、当該地区における汚水処理人口普及率が、16.7%から37.5%へと向上した。

しかし、市全体では、汚水処理人口普及率は53.1%と、全国平均85.7%、秋田県平均78.5%と比較して、依然低水準となっており、未だ大部分の生活雑排水が未処理のまま河川や農業用水路に排出されている状況にあり、本市の主要な産業である観光と農業には欠かせない自然が織りなす景観や良質な農業用水の保全が重要な課題となっている。

そこで、本計画では、住んでいる人たちの笑顔があふれ、いつまでも住み続けたいくなるようなまちの実現を目指し、現在も実施している住民参加による河川等のクリーンアップ事業による環境・水質保全を継続するとともに、前回の計画区域ばかりではなく、下水道認可区域内の未整備区域や農業集落排水事業未広地区の汚水処理施設の整備を実施し、次世代に引き継ぐべき貴重な自然環境の保全と農村環境の改善を図る。

あわせて、雄大な自然と温泉、多彩な複合営農による特色ある農産物や安全な食材、森林セラピー基地などを活用し、交流人口の増加や魅力ある観光地の形成、農村環境の保全、地場農産物への安心と信頼を高めるなど、地域の活性化を目指すものである。

(目標1) 本計画の区域における汚水処理人口普及率58.8%(平成21年度末)から、64.6%(平成27年度末)に向上する。

(目標2) 市全体の観光人口を217万人(平成21年度末)から、230万人(平成27年度末)に増加する。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

鹿角市内は、広大な面積の中に集落が点在しており、また農村と温泉地といった集落が存在している。そのため、汚水処理施設については、人口集積や地形などの集落の状況を考慮しながら整備する必要がある。

このため、住民参加による河川等のクリーンアップ事業による環境・水質保全を継続するとともに、公共下水道は、米代川上流部の温泉地である湯瀬処理区および市街地の鹿角処理区について、認可区域の整備を進める。

農業集落排水は、本市の3箇所目となる未広地区(平成23年度採択予定)について事業を進める。

これらにより汚水処理人口普及率・公共水域の水質向上・農村地域の環境保全・住居環境の向上及び温泉地の環境保全を図り、清流の保全に努める。

また、旧小学校跡地を利用した交流居住の拠点施設「鹿角市中滝ふるさと学舎」

を活用した森林セラピー基地の整備をし、観光交流人口の増加を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成17年4月事業認可
(工事完成の予定年月日(平成24年3月31日)は平成24年2月に変更予定)
- ・農業集落排水・・・平成23年1月に、事業計画承認の通知を受けている。

[事業主体]

- ・いずれも鹿角市

[施設の種類]

- ・公共下水道、農業集落排水施設

[事業区域]

- ・公共下水道 鹿角処理区、湯瀬処理区
- ・農業集落排水施設 末広地区

[事業期間]

- ・公共下水道 平成23年度～平成27年度
- ・農業集落排水施設 平成23年度～平成27年度

[整備量]

- ・公共下水道 $\phi 75 \sim \phi 200 \text{ mm}$ L=5, 800 m
マンホールポンプ 3箇所
処理場 1箇所(汚泥脱水機 1基)
- ・農業集落排水施設 $\phi 75 \sim \phi 200 \text{ mm}$ L=11, 702 m
マンホールポンプ 11箇所
処理場 1箇所

なお、交付金活用による各施設による新規の整備人口は下記の通り。

公共下水道「鹿角、湯瀬処理区」で 600人、農業集落排水施設「末広地区」で 814人

〔事業費〕

・ 公共下水道	事業費	459,000千円
		(うち、交付金233,300千円)
・ 農業集落排水施設	事業費	1,295,000千円
		(うち、交付金647,500千円)
合 計	事業費	1,754,000千円
		(うち、交付金880,800千円)

5-3 その他の事業

・ 河川クリーンアップ事業

毎年、環境保全活動の一環として、各自治会で実施している米代川をはじめとする河川及び用排水路の清掃活動や、清掃活動に必要な資機材等を助成している市の事業も利活用しながら住民総参加によるクリーンナップ事業を継続し、環境保全及び水質保全に努める。

・ 森林セラピー基地等整備事業

旧小学校跡地を利用した交流居住の拠点施設「鹿角市中滝ふるさと学舎」を活用した森林セラピー基地の整備をし、観光交流人口の増加を図る。

6. 計画期間

平成23年度から平成27年度まで

7. 目標達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、鹿角市が状況を調査、公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし